

九条の会・石川ネット

2006.12.1 発行

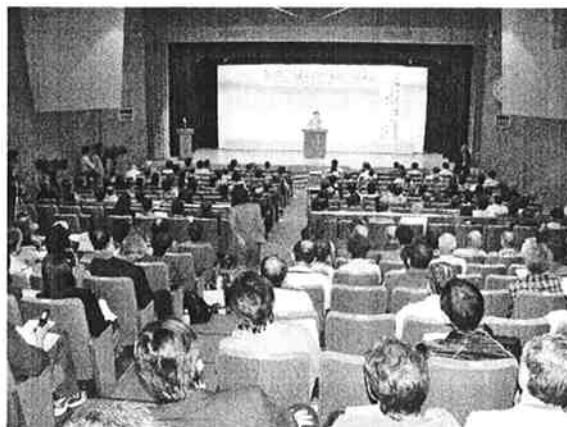
ニュースレター No.8

連絡先／〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付

☎ 076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net/> E-mail office@9jo-ishikawa.net

「輝け9条! 石川県民集会」に350名が集う

文化の日の11月3日、九条の会・石川ネットは、「輝け9条! 平和憲法公布60年記念石川県民集会」を開催しました。会を発足させてから2年、石川県下の各地域に約80の「九条の会」が結成され、平和のネットワークが広がっています。教育会館に350名が集まり、改憲と教育基本法の改悪に反対する運動をさらに進めることを誓い合いました。



集会は弁護士の松山悦子さんの司会あいさつで始まりしました。最初に、呼びかけ人の下郷稔しもごうさんが開会あいさつをおこないました。下郷さんは、中国の山西省太原で雑音だらけの天皇の玉音放送を聞いて敗戦を知った体験を話されました。「孫たちに再び苦しみを与えてはならない」と訴え、安倍首相が「9条は今の時代にそぐわない。任期中の改定をやり遂げたい」などと発言しているように、祖父岸信介・元首相がなし得なかった改憲をやり遂げようとしている、と警鐘を鳴らしました。

続いて、早稲田大学教授の水島朝穂さんに「『美しい国』の『美しい憲法』を考える」と題して講演していただきました。

水島教授は、まず最初に、「憲法とは何か」を抜きに、憲法を「守る」とか「変える」とかは語れないのではないか、と問題提起しました。護憲派の人も、憲法は「みんなで守る大切な決まり」であると誤解しているのではないか、憲法は国民が守るものではなく、政治家に守らせるものであること、そもそも「人権は国家権力から市民の自由を守るためのもの」と述べました。そして「被害者の人権」が声高に叫ばれ、「加害者の人権が保護されすぎている」から凶悪犯罪が増加している、という論調に疑問を投げかけました。刑事手続きの人権条項をゆるめて厳罰化することと、被

◆次回の運営委員会のご案内

日時／12月19日(火)6時30分～

場所／学習生涯センター 2階21号室

(広坂・旧県庁敷地内、駐車場無料)

被害者の権利を守ることは全く無関係であると述べ、厳罰化しても被害者の人権は守られない、と強調しました。

第二に、政府の改憲の「理由」のまやかしを明らかにしました。「『押しつけ憲法』だから」と言うが、日本国憲法はそもそもマッカーサーが当時の日本の政治家や支配者に押しつけたものであり、国民は喜び「押しつけ」などとは考えなかったこと、また「環境権やプライバシー権を導入するため」とも言うが、政府が憲法に新しく盛り込もうとしているのは、権利としての「環境権」ではなく「環境の義務」という努力規定でしかないこと、を明らかにしました。

現憲法のどの条項を・何のために・どのように変えるのか、改憲すべきと言っているのは誰なのか？ということを考えなければならないと水島教授は指摘しました。いま改憲すべきと声高に主張しているのは権力者であり、憲法九条を変えて軍隊を持つことが最大の目的であって、時代遅れの集団的自衛権・軍事同盟の思考へ退歩することにほかならないと述べました。

第三に、憲法改正問題を論議するには、①憲法を変える必要をきちんと説明すること、②情報公開と自由な討論を保障すること、③国民一人ひとりがしっかりと考える時間が十分に与えられることの三点が最低満たされなければならないが、このうちの一つさえ満たされていない現状では、改憲すべきではないと述べました。そして、安倍式「新しい憲法」論は、「美国」すなわちアメリカとともに「戦争のできる国」にするために現行憲法を「権力にやさしい憲法」へと改変するものであり、立憲主義的な国のあり方に対する根本的挑戦というべきで、決して見過ごすことはできないと述べました。

最後に、改憲派だからといってあらかじめ論議を拒否するのではなく、安倍政権のもとで進められていく憲法改憲に疑問を持たせるように「揺るぎある改憲派」に変えていくべきだと参加者に訴えて、講演を終えました。90分にわたる講演でしたが、今後の運動を進めていく上で得るところの多いお話だったのではないのでしょうか。

次に、事務局の小牧純爾さんがカンパ要請と賛同人募集のお知らせをおこないました。続いて各地からの報告です。石川県教職員組合の永井勝利さんは、10月26日に東京で開催された日教組の教育基本法改悪反対集会に石川県からも大挙して参加したこと、集会には全国から1万人

<改憲をめぐる動き>

- 10月 6日 安倍首相、衆議院予算委員会で「河野官房長官談話」と「村山首相談話」を個人としても継承する考えを表明し、A級戦犯の戦争責任も認める。
- 9日 北朝鮮、地下核実験を実施。
- 15日 中川自民政調会長、核保有の議論必要との認識示す。
- 18日 麻生外務大臣、核保有の議論は大事と述べる。
- 26日 衆議院憲法調査特別委員会、国民投票法案の審議再開。
- 31日 安倍首相、米CNNなどのインタビューで「時代にそぐわない条文の典型が憲法9条」と具体的に言及。
- 11月 8日 国民投票法案・政党の無料広告について、自民・民主は改憲賛否両派に同時期割り振る方向で修正の意向を示す
- 9日 安倍首相、核保有論議容認を明言。
- 16日 教育基本法改正案、衆議院可決。
- 25日 久間防衛庁長官、核搭載の米軍艦船について、緊急時の日本領海通過について容認する見解を示す。

もの組合員が結集して国会前デモ行進もおこなったことを報告しました。寺町台九条の会の宮江伸一さんは、スライドを使って8月15日の「平和の鐘」のとりくみを紹介しました。小松基地爆音訴訟原告団長の広瀬光夫さんは、結審を迎えた「飛行差し止め」控訴審の今後の展望について報告し、「静かな空を取り戻すまで闘っていきたい」と決意を述べました。

賛同人の浅野陽子さんが「教育基本法改悪と国民投票法案の廃案を求める緊急の行動」を呼びかける集会アピール(案)を提案し、満場の拍手で確認されました。最後に、新たに呼びかけ人となった渡辺力ちからさんが閉会のあいさつをおこないました。「九条の会の運動はいよいよ正念場を迎えた。賛同人を広げていくことによって改憲の動きを阻止しよう」と力強く呼びかけて、集会を締めくくりました。

憲法公布から60年記念

九条考える県民集会

憲法公布から六十年を
を考えようと、「輝け9
記念して憲法九条の意義
条―平和憲法公布60年記



憲法公布60年を記念して水島朝穂早大教授の講演などが行われた県民集会。金沢市香林坊の教育会館で

憲法公布60年で集会
九条の会・石川ネットの「輝け9条ノ平和憲法公布60年記念 石川県民集会」は三日、金沢市の県教育会館で約三百五十人が参加して開かれた。水島朝穂早大教授が「『美しい国』の『美しい憲法』の目指すもの」と題して講演した。

11月4日付北國新聞(朝刊)

11月4日付北陸中日新聞(朝刊)

に考える」と題して講演した。集会は九条を守ろうと二〇〇四年十二月に発足した「九条の会・石川ネット」が主催。水島教授は「現在の改憲議論は自衛隊を世界で活動できる軍隊にしよう、権力者に都合よく規制緩和しようとの意図を感じ、賛成できない」と述べた。日米同盟強化に動く安倍晋三首相の政治姿勢を「自衛隊を米国に協力する道具として使いながら、他国を脅すことのできる体制をつくらうとしている」と批判。「北朝鮮に軍事侵攻能力がないことは米国も韓国も分かっている。米国に寄り添い続けることは軍事産業の思惑に乗り、アジアとの外交チャンネルを壊すことになる。今こそ踏みとどまるべきだ」とした。その上で、「憲法は本来、権力者を縛る道具。現状で本当に改憲が必要なのか一人一人が考え、少しでも疑問を感じたら判断を保留してほしい」と訴えた。

(加賀大介)

憲法公布60年 金沢で考える集会

「権力者に守らせよう」

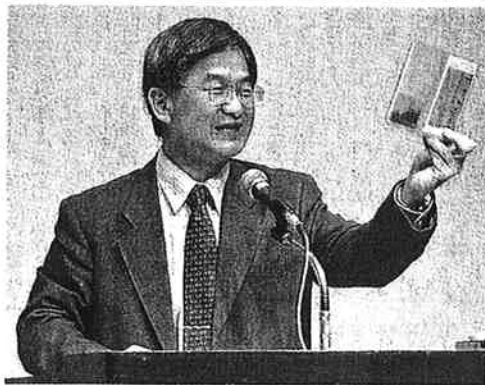
早大教授講演

「憲法は守るものではない。権力者に守らせるものだ」。憲法公布から60年となる3日、金沢市香林坊十目的県教育会館で、憲法について考える集会が開かれた。水島朝穂・早大教授(憲法学)の講演があり、約300人が2時間にわたって耳を傾けた。

演題は「『美しい国』の『美しい憲法』の目指すもの」。この中で、水島教授は「憲法とは何かを考えることなく、護憲や改憲について語ることはできない」と主張。憲法を擁護しなければならぬことに触れ、「改憲への対案を定めた憲法99条に、国会議員や裁判官、公務員らは含まれていない」と指摘した。一方で講演に先立ち、会を主催した九条の会・石川ネットの呼びかけ人の一人で、元金沢城・兼六園管理事務所長の下郷稔さんは「6人いる孫に、(戦争の)苦しみを二度と与えてはならない」と、九条の会の呼びかけ人を引き受けた。この会が、憲法についてより理解を深める機会となることを祈念します」とあいさつした。

このほか、県内の教育基本法改正に反対する県教職員組合や、高裁結審を迎えた小松基地騒音訴訟の原告団の活動報告などがあり、最後に国民投票法案や教育基本法改正案などに反対するアピールが拍手で採択され、閉会した。

白山市八幡町の大路加奈子さん(31)は「怖い国になっっていくような気がするのに、何もせず勉強



講演する水島朝穂・早大教授。金沢市香林坊十目的県教育会館で

11月4日付朝日新聞

各地の九条の会からのお便り

「九条の会・七尾」一周年記念を 終えて

古田 励子

戦争のない世界を作るために、自分が小さな小さな活動を丁寧にやっていくこと、これが一年前に「九条の会・七尾」をみんなで立ち上げたときの私の決意であった。そして一年が経った。

第一部 バザー・ミニコンサート・寄せ書き・展示 本当に穏やかで楽しい文化祭のような雰囲気ができたとと思われる。そればかりでなく、「九条の会・七尾」の歩みが模造紙数枚で写真入りの壁新聞として、手書きで作成され、壁高く貼られた。

第二部 記念集会 開会挨拶は高瀬英美枝さん。参加者への感謝とともに、「九条の会・七尾」の合言葉「私たちは無力ではない。微力なのだ」を胸に、微力×微力の力で平和の為に活動してゆく決意が語られた。

その1 記念講演 演題「9条とわたし」講師 水野スウさん 司会は谷内敬さん。私は講師紹介を担当した。「日本国憲法は外国の押しつけだ、だから自主憲法を制定しよう、という動きがあるわけだけれど、戦争という未曾有の惨事を経て築き上げた平和憲法、もう、戦争はいやだ、平和が大切だと万感の思いで見上げた夢の平和憲法を、手放していいのだろうか。夢をつくったひとの国籍を問う人がおりますか。」ということ、池田香代子さんの「やさしい言葉で日本国憲法」の序文に書かれた「憲法の夢の子どもたち」から引用して話し出された。続いて、日本国憲法の三本の柱、①主権在民 ②基本的人権 ③平和主義 について順次述べられた。

その2 リレートーク 三浦作雄さん、杉森きよゑさん、畠山浄さん、池田喜久さんの四人。閉会挨拶は磯貝幸恵さん。

集会が終わってから参加者に聞いてみた。「集会は全体にとっても良かった。とても和やかな雰囲気、私でも違和感なく会場にとけ込めた。老若男女、それぞれの立場からのアピール。それらが溶け合って和やかな中に主張が一本貫かれていて良かった。素敵な焼き物も買ったし、素晴らしい芸術作品も見られたし、楽しかった」ということであった。

今後の取り組み

12月16日(土) 学習会

地元の人たちのリレートーク

2007年 3月4日(日)

「蟻の兵隊」上映会 七尾鹿島労働会館

「街頭サイレント宣伝」で訴え

内灘九条の会 宮本章一郎

現在、ほぼ月1回のペースで内灘九条の会世話人会がもたれています。主に学習と情報交換、活動の総括と行動計画が話し合われます。この会は賛同者によるオープン参加となっていますがメンバーは固定化の方向です。

活動は主として宣伝・署名・各種集会などへの参加です。町内行事にも参加(例えば風の祭典)しています。

最近続けてやっているのが「街頭サイレント宣伝」。9のつく平日朝6時50分から8時まで、横断幕やのほりを立てて交差点に立ち、通行する車や人に静かに訴えるものです。毎回約10人程度が参加し5回実施しました。同じ場所で行いました(次回は11月29日)。早朝



なので通行人は少なく殆どが車相手となりますが、それでも、赤信号で横断を待っている人が話しかけてきたり、クラクションを鳴らしてくれる車があったり、「やっていたなね」と電話をしてくれる人も出てきました。効果のほどは不明ですが、もう少し大きな文字の横断幕や看板を工夫するなどして、もうしばらく続ける予定にしています。

映画『蟻の兵隊』の上映会から

九条の会・金大ネット

金大祭開催中の11月4日と5日に、『蟻の兵隊』の上映会を行ないました。両日とも好天に恵まれ、大学祭への人出は、山の中の大学という不利なロケーションを考えれば、かなり多かったように思いました。しかし、上映会への参加者は、残念ながら、当初予定した200名には届かず、160名ほどでした。しかし、このような硬い映画にも拘らずわざわざ観に来て下さった方々が160名もおられたということは、やっただけの価値は十分あったと思っています。

映画は、本当にいい映画でした。ラストシーンは、字幕に最高裁が蟻の兵隊達の上告を「棄却」したと、一言書かれていただけでしたが、出来れば場内の明かりをもう少し点けないで欲しいと切に思ったほど心を揺さぶられました。80歳を超える高齢の元兵士達の「このままでは死んでも死にきれない」という言葉は、彼らの年齢を思えば思うほど一層強く胸に響きます。知り合いの学生が、「最高裁はあの元兵士達が全員亡くなるのを待っている気がしてならない」と、感想を漏らしていたが、本当にそう思った。

私達も、もっと決め細かな宣伝をして、もっともっと沢山の人が、特に若い人に観に来てもらえるようにすべきだったと反省しています。

兼六地域9条の会一周年講演会開催

事務局長 荒木田

11月23日材木公民館にて「発足一周年講演会」を開催しました。「戦争を語り継ぐ」をテーマに「戦争はいつのまにかやってくる」と題して桜町在住の筋先生（医師）に講演していただきました。

お話は、プロジェクターを使って当時の写真や現在の戦争があった個所の写真などを投影しながら「戦争は作られる」「宣戦布告することなく徐々に進められた」「戦争の最大の被害者は、軍人でなく一般人である」「国民の知らない間にやってくる」今がそのときではないかと、自分自身の経験を通して訴えられました。具体的でわかりやすく、戦争のむごさがまざまざと感じられました。40人弱の参加でしたが名前も知らない方々が参加され、地域の方々と懇談もでき盛会でした。参加の幅が広がったものの、今後の協力を得るためにも参加者の名前などの確認をする手立てが必要と感じました。運動をいっそう強めること、大きく広げることの必要性を感じた良い機会でした。

11・3集会に参加して

憲法九条を広める会

水島先生の講演は、大学の教授とは思えぬざっくばらんな話し方で予想外でした。中国語で「美国」とはアメリカを指す、安倍のいう「美しい国」というのは、“アメリカのいいなり国家”の謂いなのだという指摘は痛快でした。じつに実証的で迫力がありません。

憲法を守るためには、このアメリカ追随のおもとである安保に反対しないと無力なんだと強く感じました。つい先日まで、利権漁りしていた元自民党の政治家などがにわかに「憲法を変えなくていい」とか「平和」を口にしますが、安保や自衛隊に対する態度をみれば、その人の

護憲の内実がわかるということだと思います。

愛国心教育を国民に強制するために教基法改悪が強行されようとしているいま、護憲運動の正念場です。こういうときこそ、まやかしの護憲に惑わされることなく、しっかりと9条を守る連帯の輪を広げてゆきたいものですね。

秋空に「9条守ろう」の声、美川地区でひびく

白山市9条の会事務局 宮岸

11月3日、「白山市9条の会」は美川地区で街頭宣伝と署名活動を行いました。当日は美川地区在住の呼びかけ人を中心に9名が参加し、美川駅前・スーパー前・商店街で訴え、署名の協力を呼びかけました。商店街では、突然のマイクの声に周辺のお店の人たちが出て来られて、「これは何の会や？」とたずねたり、「あんたさんが頑張っているのなら協力する」「戦争ができる国になってもらって困る。ぜひ頑張って」など、お互いに地元の顔見知り同士なので話がはずみました。秋の爽やかな空気を胸いっぱい吸いながら、楽しくアピールできました。

***お知らせ** 浄願寺（よびかけ人の藤塚さんのお寺）の文化祭（11/26～28）に「9条の会コーナー」をつくります。賛同署名来年までに1000名めざしましょう。

「9の日行動」に参加してみませんか

9条の会・石川ネットでは、毎月の9日、有志による街頭での声宣伝と、9条の会リーフレットなどを配布する行動（「9の日行動」と略称）を行っております。

私はリーフレット配布をしていますが、通行者一人ひとりに「憲法9条を守っていきましょう」と声をかけ「読んでください」と訴えます。高校生や若者にはさらに、「若者の未来がかかってますヨー」と声をかけます。1時間程度の行動です。

中年の方、なかでもご婦人が比較的良好に受け取ってくれます。若い人はなかなかです。ところが11月9日は、高校生や若い人がよく受け取ってくれました。若い人が受け取ってくれると嬉しくなります。

手元のリーフレットをすべて配布し終わると、9条を守る力が少し大きくなったような実感ができて、なんだか嬉しくなります。この喜びを感じること、私はできる限り「9の日行動」に参加するようにしております。

石川ネット賛同人のみなさん、ぜひご一緒しましょう。 一賛同人・松浦忠孝

次回は、12月9日（土）、午後2時から香林坊（アトリオ付近）でおこないます。

10月27日付
北國新聞（朝刊）

憲法公布60年で
九条の会が集会
11月3日、金沢
憲法公布から六十年を
記念して、憲法九条を守
ろうと活動する「九条の
会・石川ネット」は十一
月三日、金沢市香林坊の

呼び掛け人14人公表
九条の会・石川ネット
は二十六日、金沢市の社
会法律センターで会見し
新たに呼び掛け人となっ
た十四人を公表した。
十四人は九条の会・七
尾や白山市九条の会の代
表者らで、呼び掛け人は
今回で六十二人となっ
た。十一月三日に金沢市
の教育会館で開く「輝け
九条ノ平和憲法公布60年
記念石川県民集会」も紹
介した。

教育会館で「輝け9条！
平和憲法公布60年記念石
川県民集会」を開く。水
島朝穂・早稲田大教授が
「美しい国」の「美し
い憲法」の目指すもの「
日本国憲法公布60年の日
に考える」と題して特
別講演する。石川ネット
は二〇〇四年十二月に発
足。参加者によると、九
条改正に反対する人の声
は広がりつつあり、同様
の団体は県内に約八十団
体あるという。今回の大
会には十四団体が賛同団
体に名を連ねた。

また、呼び掛け人が新
たに十四人増え、当初か
らの人を合わせると六十
二人となった。二十六日
に会見した新呼び掛け人
の一人、広瀬光夫・小松
い。一人でも多くの人に
理解してもらい、訴えて
いかなければならない
と話した。
県民集会は午後二時か
ら。入場無料。

新たに14名・総計62名が呼びかけ人に 10・26記者会見

10月26日に、九条の会・石川ネットは、社会法律センターで記者会見を開きました。これまでの48名の呼びかけ人に加えて、今回新たに14名の方が呼びかけ人となったことを発表するとともに、11月3日に開催する「輝け9条！ 平和憲法公布60年記念石川県民集会」への参加も呼びかけました。

記者会見は、午後2時から始まりました。進行役は、呼びかけ人の岩淵正明弁護士です。憲法改悪の企みに対抗して、憲法九条は守らなければならないという趣旨で個人参加のネットワークとして「九条の会・石川ネット」を2004年12月に発足させたこと。それ以降、活発に活動を続け、今年の憲法記念日に開催した5・3集会は1700人の参加で成功したこと、県内各地にも「九条の会」が次々とつくられていることを報告しました。そして、「呼びかけ



人」も当初の16人から大幅に増え、現在では62名になっていることを明らかにしました。続いて、記者会見に参加している5名の新「呼びかけ人」が紹介され、全員の方が、石川県民へのアピールをおこないました。

最初は、「九条の会・七尾」代表の高瀬英美枝さんです。彼女は、まず10月1日に開催した「九条の会・七尾」の発足一周年記念集会を紹介しました。会員の作品展示やバザー、寄せ書きなどのコーナーも設けて、初めての人でも参加しやすいように工夫したこと。さらに、「和やかな中に一本線が入った」集会にしようと、「私たち一人ひとりが語り部になって、九条の良さを語りかけ、運動を進めていこう」という結成当初の思いを再度確認したことを報告しました。11月2日に七尾駅前「思いを伝える」宣伝活動をおこなうという予定も発表しました。

続いて「白山市九条の会」代表の渡邊博之さんが、9月3日に発足集会を開催したことを報告しました。集会には250の方が参加され、イラクで拘束された写真家の郡山総一郎さんの講演に聞き入ったと述べました。「いろんなところに九条の会があることを宣伝することが大事だ」ということで、11月3日は美川で街頭宣伝と署名活動をおこなう予定だと述べました。「広い白山市の隅々まで宣伝したい、白峰、吉野、鶴来などにも足を運びたい」と意欲を語りました。

小松基地爆音訴訟原告である広瀬光夫さんからは、「九条の会・小松」の活動が報告されました。「九条の会・小松」では各界各層の方に講演していただき、その後に参加者が討論するという集会を続けていること、最近では憲法の問題にとどまらず教育基本法改悪の問題についても議論していることが紹介されました。最後に、自衛隊は違憲・飛行差し止めの判決をかちとるために、さらに運動を進めていく決意が明らかにされました。

「小立野・犀川ロード九条の会」代表の田口昭典さんは、10月6日の「スタートの集い」を出発点として、ニュースレターの発行や署名集めなどの活動を始めていることを報告。牧師である田口さんは、9条と同時に信教の自由を謳った20条が変えられようとしていることの危険性

を訴えました。戦前の政府は、中国・アジア諸国への侵略戦争を遂行するために「国家神道は宗教に非ず」と言いくるめ全国民に強制するとともに、戦争に非協力の態度をとる宗教者を弾圧し戦争国家体制をつくっていった。いま、国歌・国旗法が定められ、東京都では「日の丸・君が代」の強制に反対する多数の教員が処分されているのを見るにつけ、じわっと縛られている実感がある。世界に誇る平和憲法を私たちは守る責任があると述べました。

最後は、金沢市民劇場代表幹事の北市邦男さんです。北市さんは、命と暮らしを大切にする劇を見ることを通じて平和の問題を考えていく活動を続けていること、先日、「日の丸・君が代」の強制は違憲という東京地裁の判決が出されたが、「君が代」の強制問題に焦点を当てた永井愛の喜劇「歌わせたい男たち」の鑑賞会を予定していることを報告しました。幅広いネットワークに参加することも大事だと思い、「呼びかけ人」になりましたと述べました。

記者との質疑応答の後、高瀬さんが「九条を守る運動に注目してほしい」と訴えて、記者会見を終えました。みなさん、ご苦労様でした。石川ネットでは、今後もさらに「呼びかけ人」「賛同人」をさらに募っていきます。

新たに九条の会・石川ネットの呼びかけ人になられた方

岡井直道（かなざわ演劇人協会事務局長）／梶井幸代（北陸婦人問題研究所所長）
加藤喜一（内灘九条の会代表・弁護士）／川崎 敏（白山市9条の会代表・ジオロジスト）
北市邦男（金沢市民劇場代表幹事）／杉村雄二郎（内灘九条の会代表・洋画家）
高瀬英美枝（九条の会・七尾代表）／田口昭典（小立野・犀川ロード九条の会代表・
金沢キリスト教会牧師）／広瀬光夫（小松基地爆音訴訟原告団団長）
藤塚昭久（白山市9条の会代表・浄願寺住職）／山本 悟（輪島九条の会代表委員・
輪島診療所医師）／若本久勝（人形劇団ほうき星・代表）／渡辺 力（白山市9条の会代表
・金沢大学名誉教授）／渡邊博之（能美九条の会代表・医師） 【50音順、敬称略】

今 想 う 九条を葬ってはいけない理由 — 医師の立場から

これまでは、概念的に九条を手放してはいけないと思っていたのですが、いざ自分が、長期治療を余儀なくされるようになって、あらためて、医師としても、何が何でも絶対に九条は守らねばならないと思うようになりました。

戦争をしかけることができる国になると、どうなることか。

福祉亡国論をふりかざして、社会保障費を目茶苦茶削減しようとしている政府ですから、まっさきに、医療、福祉費がターゲットにされるのは間違いありません。病院、診療所、病床数は減らされ、介護施設も少なくなる。看護師、他の医従事者もさらに減りますから、医療、福祉の質は落ちるばかりです。医学研究費が減らされることは、アメリカで実証済みです。医学生も徴兵は避けられない。少ない若者が戦争にかりたてられたら、だれが高齢者医療を支えるのでしょうか。医療、福祉の破壊が、心身の多くの病気をひきおこすことは、歴史が証明しています。戦争では、一般市民が、兵隊の何十倍も犠牲になるのです。九条改悪で、何が自分にふりかかるかを、真剣に考えなければなりません。

高松弘明（金沢市、内科開業）